

狛江市人権施策取組状況報告書
(令和5年度事業)

令和6年10月

狛 江 市

目 次

1	人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例について	1
2	狛江市人権施策推進指針について	1
3	人権施策の体系図	2
4	分野別施策の方向性	3
5	令和5年度取組一覧	5
6	令和5年度取組状況	
	・全般	11
	・子どもの人権	14
	・女性の人権	24
	・障がいのある人の人権	28
	・高齢者の人権	34
	・外国人の人権	40
	・性的マイノリティの人権	43
	・様々な人権課題	45

1 人権を尊重しみんなが生きやすい 粕江をつくる基本条例について

令和2年7月に「人権を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例」（以下「基本条例」という。）を施行しました。基本条例は、市民一人ひとりが個人として尊重されることを目的とし、子どもから大人まで全ての市民に関わる多様な人権課題を網羅するものです。そして、粕江市としての人権について統一された基本・拠り所となるものです。また、粕江市全体で人に対する思いやりや人権を守ろうというあたたかい気持ちを育むことによって、誰もがより生きやすい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支え合い助け合うやさしいまちをつくっていくことを目的としています。

2 粕江市人権施策推進指針について

基本条例の精神を実効性のあるものとし、前文で掲げている「市民一人ひとりが個人として大切にされ、誰もがより生きやすい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支えあい助けあうやさしいまち」の実現に向け、人権施策を着実に取り組むための方向性を示す「粕江市人権施策推進指針」（以下「人権指針」という。）を令和4年3月に策定しました。

人権指針は、基本条例の趣旨と条文を実効性のあるものとするため、粕江市のあらゆる施策・事業について、人権を尊重する視点を持って推進するための基本姿勢を示すとともに、粕江市における人権施策の全体像を明らかにするものです。

本報告書は、人権指針の体系及び施策の方向性に沿った令和5年度の取組を取りまとめ、報告するものです。

3 人権施策の体系図



4 分野別施策の方向性

1 子どもの人権	(1) 教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの権利条約の趣旨を保障する教育、周知及び体制の強化を図ります。 ●自己の大切さとともに他者を思いやり、認めることにより、互いの人格を尊重し合い、いかなる差別や偏見を許さない人権感覚を育みます。 ●子どもの権利を尊重し、擁護する意識を醸成するための教育・啓発を推進します。
	(2) 相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども自身からの SOS に気づけるよう、相談窓口の周知や学校へスクールカウンセラーを配置するとともに、関係機関との連携による相談支援を行います。 ●保護者が家庭の問題を一人で抱え込まないようにするため、子どもや家庭のことを気軽に相談、交流できる場の提供や体制の整備を進めます。
	(3) いじめや児童虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめや児童虐待、不登校等、子どもに係る多岐にわたる課題解決のため、関係機関とのネットワークをさらに強化し、早期発見・早期対応に向けた総合的な取組を推進します。 ●地域全体で子どもや子育て家庭を見守ることができるよう、保護者に加え、地域の方に対し、子育てに関する理解が広まるよう周知、啓発を行うとともに、世代間交流を促進します。
	(4) 子どもが健やかに安心して暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが心身ともに健やかに育ち、その教育の機会均等が保障されるとともに、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるようになるための支援と環境整備を推進します。
2 女性の人権	(1) 教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●社会通念や慣習等、社会によって作られた性（ジェンダー）により生じてしまっている差別の解消に向けた正しい理解を深めるための意識啓発、教育機会を提供し、家庭、学校、地域等における男女共同参画の醸成を図ります。 ●自分らしく、多様な生き方ができるよう、男女共同参画についての理解を深めるための教育を推進します。 ●ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力等のあらゆる暴力に関しては、重大な人権侵害であるという認識を広く浸透させるとともに、加害者を生まないための意識啓発に取り組みます。 ●粕江市や事業所、団体等における政策・方針決定過程における男女共同参画の推進を図ります。
	(2) 相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画を阻む様々な問題に対応する相談窓口の周知や体制の強化を図ります。 ●子育てや介護を支える環境の充実を図るとともに、多様なライフスタイルの実現に向けた情報提供や支援を推進します。
	(3) DV の防止と被害者支援	<ul style="list-style-type: none"> ●DV の根絶に向け、DV の背景、実態の理解につながるよう意識啓発や情報提供を行います。 ●DV 被害者等の早期発見、安全確保及び自立支援等の取組の推進に向け、庁内及び関係機関等との連携を強化し、相談・支援体制の強化を図ります。

3 障がいのある人 の人権	(1) 教育・啓発の推進	●障がいを理由とする差別の解消に向け、障がいのことや障がいのある人への理解促進のため、地域や学校等での啓発活動や教育を推進します。
	(2) 相談・支援体制の充実	●複雑化・複合化した課題に対応できる総合相談支援体制の強化、庁内関係部署及び関係機関との連携強化を図ります。
	(3) 障がいのある人の自立・社会参加に向けた取組の推進	●公的機関・民間企業における就労機会の確保に努めるとともに、一般就労が難しい方に向けて福祉的就労の場を確保します。 ●障がいのある人とない人が交流できる機会や余暇等の活動場所を提供します。 ●障がいがあることを理由に差別されることなく、合理的配慮が提供されることにより、社会参加できるよう取組を推進します。
	(4) 障がいのある人が安心して安全に暮らせる環境づくり	●障がいのある人への虐待防止に関する取組を進めます。 ●成年後見制度等の権利擁護制度をわかりやすく周知する等、判断能力が十分でない方の権利擁護支援を推進します。
4 高齢者 の人権	(1) 教育・啓発の推進	●高齢者が尊厳を持って生活できるよう、高齢者に対する虐待防止に向けた周知・啓発を推進します。 ●高齢者に対する特殊詐欺被害等を未然に防止するため関係機関と連携して、注意喚起・啓発に取り組みます。
	(2) 相談・支援体制の充実	●高齢者施策とその他の複雑化・複合化した課題にも積極的に対応できるように、関係機関と連携して、包括的な相談支援を行います。 ●認知症になっても自分らしい暮らしができるよう、認知症の人とその家族に対する相談・支援体制の充実を図ります。 ●認知症等の高齢者の権利が侵害されず、その人らしい生活ができるよう、権利擁護支援や成年後見制度を適切に利用できる体制を整備します。
	(3) 高齢者の社会参加に向けた取組の推進	●就業や社会参加の意欲のある高齢者が、知識や経験等を活かし、就業や地域貢献活動等に参加できるよう活動支援を行います。 ●健康寿命の延伸に向けて、健康づくり、介護予防及び疾病予防の取組として、高齢者自身による心身の健康維持や健康増進につながる社会参加の仕組みを充実させます。
5 外国人 の人権	(1) 教育・啓発の推進	●国籍や民族等の異なる人々が、互いに文化的な違いを認め、理解し合い、共に生きていく多文化共生についての理解を深め、偏見、誤解をなくすよう啓発に取り組みます。 ●外国人に対する不当な差別的言動や不合理な取扱いの解消に向け、意識啓発等を推進します。
	(2) 相談・支援体制の充実	●多言語での情報提供や通訳等の支援により、暮らしやすい環境づくりを進めます。 ●外国人を対象とした相談窓口の情報提供に努めます。
	(3) 相互理解の促進	●多様な文化への理解を深める取組や外国人との交流機会を創出します。 ●意見交換等の場への外国人の参加等を推進します。
6 性的マイ ノリティ の人権	(1) 教育・啓発の推進	●性的指向・性自認等性の多様性について正しい理解が深まるよう意識啓発、情報提供を行います。 ●性に関する理解を深め、多様性を認め合う教育を推進します。
	(2) 相談・支援体制の充実	●性的指向・性自認に関する相談窓口の情報提供に努めます。
	(3) 安心して暮らせる環境づくり	●性的マイノリティが生活していく中で、差別や偏見を受けることなく暮らすことのできる環境づくりに努めます。

5 令和5年度取組一覧

施策		
	取組名	担当課
全般 : (1) 人権教育・啓発の推進		
1	人権啓発誌の作成	政策室
2	人権啓発講演会	政策室
3	狛江市前期基本計画の指標等に係る市民アンケートにおいて人権に関する意識を調査	政策室
4	人権週間の周知	政策室
5	人権パネル展の実施	政策室
6	職員研修等	職員課
全般 : (2) 相談・支援体制の充実		
7	法律相談	秘書広報室
8	人権相談	政策室
9	みんなの人権110番（人権一般）	政策室
10	民生委員・児童委員	福祉政策課
11	地域共生社会推進事業	福祉政策課
12	重層的支援体制整備事業	福祉政策課
全般 : (3) 多様な主体の参加・連携		
13	狛江市人権尊重推進会議の開催	政策室
14	多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業	政策室
子どもの人権 : (1) 教育・啓発の推進		
15	人権の花運動	政策室
16	中学生人権作文	政策室
17	子どもたちからの人権メッセージ発表会	政策室
18	市民公益活動事業補助金（子どもの権利）	政策室
19	地域課題解決型子ども議会	子ども若者政策課
20	人権教育悉皆研修会	指導室
21	人権教育推進委員会	指導室
22	特別支援教育推進	指導室
23	教育研究推進	指導室
24	学習グループ保育	公民館
子どもの人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
25	子どもの人権SOSミニレターの実施	政策室
26	子どもの人権110番	政策室
27	こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康推進課

施策		
	取組名	担当課
28	産後ケア事業	健康推進課
29	チャイルドライン事業補助金	子ども若者政策課
30	母子家庭等の自立を支援する事業等の促進	子ども若者政策課
31	ひとり親家庭等の相談支援	子ども若者政策課
32	若者に係る相談支援	子ども若者政策課
33	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	子ども若者政策課
34	巡回相談事業	子ども発達支援課
35	発達サポーター育成講座	子ども発達支援課
36	児童発達支援センター療育支援事業	子ども発達支援課
37	子ども家庭支援センター子育て相談事業	子ども発達支援課
38	児童発達支援センター相談事業	子ども発達支援課
39	特別支援教育推進（学級経営支援）	指導室
40	教育支援センター相談事業	教育支援課
41	就学相談事業	教育支援課
42	特別支援教育に関わる巡回相談事業	教育支援課
43	特別支援学級介助員配置事業	教育支援課
44	特別支援教育支援員配置事業	教育支援課
45	学校と家庭の連携推進事業	教育支援課
46	不登校対策事業	教育支援課
子どもの人権 ：（3）いじめや児童虐待の防止		
47	DV（ドメスティック・バイオレンス）及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会	政策室
48	産後ケア事業（再掲）	健康推進課
49	子ども家庭支援センターたんぽぽひろば事業	子ども発達支援課
50	コモンセンスペアレンティング講座事業	子ども発達支援課
51	児童虐待防止啓発事業	子ども発達支援課
52	児童虐待対策強化事業	子ども発達支援課
53	子ども家庭在宅サービス事業	子ども発達支援課
54	養育支援訪問事業	子ども発達支援課
55	いじめ問題等対策推進	指導室
子どもの人権 ：（4）子どもが健やかに安心して暮らせる環境づくり		
56	市民公益活動事業補助金（こまえスタディカフェ）	政策室
57	受験生チャレンジ支援貸付事業	福祉相談課
58	進学準備給付金事業	福祉相談課
59	生活困窮者自立相談支援（子どもの学習支援）	福祉相談課
60	ひとり親家庭等学習支援	子ども若者政策課

施策		
	取組名	担当課
61	子ども食堂の推進	子ども若者政策課
62	養育費確保支援事業	子ども若者政策課
63	子ども・若者・子育て会議	子ども若者政策課
64	学習フリースペース	公民館
65	居場所事業	公民館
女性の人権 : (1) 教育・啓発の推進		
66	男女共同参画に関するフォーラムの実施	政策室
67	男女共同参画に関する情報提供	政策室
68	政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	政策室
69	ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、DV防止のための啓発	政策室
70	職員研修等 (男女共同参画の推進) (再掲)	職員課
71	子育てセミナー	公民館
女性の人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
72	女性のためのカウンセリングの実施	政策室
73	女性の人権ホットライン (女性の人権問題)	政策室
74	東京ウィメンズプラザ相談室	政策室
75	市民公益活動事業補助金 (生きづらさを抱える女性の交流会)	政策室
76	市民公益活動事業補助金 (子ども子育て応援ひろば)	政策室
77	女性のための働き方セミナーの実施	地域活性課
78	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (再掲)	健康推進課
79	ゆりかご狛江	健康推進課
80	産後ケア事業 (再掲)	健康推進課
女性の人権 : (3) DVの防止と被害者支援		
81	DV (ドメスティック・バイオレンス) 及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会 (再掲)	政策室
82	DV等への相談支援	子ども若者政策課
障がいのある人の人権 : (1) 教育・啓発の推進		
83	精神保健福祉講演会	福祉相談課
84	発達障がいコミュニケーションセミナー	福祉相談課
85	障がい者理解促進・啓発事業	高齢障がい課

施策		
	取組名	担当課
障がいのある人の人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
86	狛江市内権利擁護業務担当者勉強会	福祉政策課
87	成年後見制度市長申立制度	福祉政策課
88	後見人への報酬助成	福祉政策課
89	高次脳機能障がい茶話会「トーク&トーク」	福祉相談課
90	精神保健相談「こころの健康相談室」	福祉相談課
91	難病者相談	福祉相談課
92	身体障がい者相談	福祉相談課
93	知的障がい者相談	福祉相談課
94	狛江市地域自立支援協議会	福祉相談課
95	自立支援総合相談事業	高齢障がい課
96	医療的ケア児支援コーディネート事業	高齢障がい課
97	意思疎通支援事業(研修)	高齢障がい課
98	意思疎通支援事業(派遣)	高齢障がい課
99	心身障がい者(児)緊急一時保護委託事業	高齢障がい課
100	障がい児支援事業	高齢障がい課
101	障がい児通所施設等支援事業	高齢障がい課
102	利用支援サービスの実施	図書館
障がいのある人の人権 : (3) 障がいのある人の自立・社会参加に向けた取組の推進		
103	市民公益活動事業補助金(市民による障がい理解のためのプロジェクト)	政策室
104	障がい者就労・生活支援	高齢障がい課
105	地域活動支援センター事業	高齢障がい課
106	障がい者スポーツ教室	社会教育課
107	パラスポーツ普及促進事業	社会教育課
108	チャレンジ学級	公民館
109	障がい者支援に関する団体の公共施設の使用料の減免	関係各課
障がいのある人の人権 : (4) 障がいのある人が安心して安全に暮らせる環境づくり		
110	狛江市内権利擁護業務担当者勉強会 (再掲)	福祉政策課
111	障がい者虐待防止保護事業	福祉相談課
112	インターネット中継字幕対応音声認識システムの導入	議会事務局
高齢者の人権 : (1) 教育・啓発の推進		
113	特殊詐欺被害防止への取組	安心安全課
114	消費生活市民講座の実施	地域活性課
115	高齢者虐待防止講演会	福祉相談課
116	認知症理解促進・啓発事業	高齢障がい課

施策		
	取組名	担当課
高齢者の人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
117	消費生活相談の実施	地域活性課
118	消費生活に関する弁護士相談の実施	地域活性課
119	狛江市内権利擁護業務担当者勉強会	(再掲) 福祉政策課
120	成年後見制度市長申立制度	(再掲) 福祉政策課
121	後見人への報酬助成	(再掲) 福祉政策課
122	ふらっとなんぶ (こまほっとシルバー相談室)	福祉政策課
123	虐待防止・見守りネットワーク事業	福祉相談課
124	こまほっとシルバー相談室	福祉相談課
125	老人保護措置費	高齢障がい課・福祉相談課
126	高齢者緊急時通報事業	高齢障がい課
127	高齢者宅配推奨事業者登録制度	高齢障がい課
128	高齢者居宅内ごみ出しサポート事業	高齢障がい課
129	介護者支援事業	高齢障がい課
130	権利擁護事業	高齢障がい課
131	認知症総合支援事業	高齢障がい課
132	介護予防・生活支援サービス事業	高齢障がい課
133	総合相談支援事業	高齢障がい課
高齢者の人権 : (3) 高齢者の社会参加に向けた取組の推進		
134	市民活動団体等への支援や参加促進	政策室
135	市民公益活動事業補助金 (出前慰問バンド)	政策室
136	老人クラブ助成事業	高齢障がい課
137	シルバー人材センターへの支援	高齢障がい課
138	介護予防活動推進事業	高齢障がい課
139	一般介護予防事業	高齢障がい課
140	健康ポイント事業	健康推進課
141	健康増進	健康推進課
外国人の人権 : (1) 教育・啓発の推進		
142	学校での外国人向けの人権教育	指導室
外国人の人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
143	市民協働事業の実施 (外国人を支えるやさしいまち)	政策室
144	外国語による人権相談 (外国人の人権問題)	政策室
145	外国語通訳ボランティアの派遣	政策室
146	多文化共生ポータルサイトの周知	政策室
147	窓口業務での多言語自動翻訳機の活用	市民課・納税課等
148	日本語指導員派遣事業	指導室

施策		
	取組名	担当課
外国人の人権 : (3) 相互理解の促進		
149	市政情報の外国語翻訳サービス	秘書広報室
150	国際交流事業の推進	政策室
151	日本語教室	公民館
性的マイノリティの人権 : (1) 教育・啓発の推進		
152	多様な性・生き方に関する理解促進	政策室
153	性的マイノリティ (LGBTQ等) に関する研修	政策室
154	学校での性的マイノリティ (LGBT等) 教育	指導室
性的マイノリティの人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
155	こころのカウンセリングの実施	政策室
156	Tokyo LGBT相談専門電話相談等の周知	政策室
性的マイノリティの人権 : (3) 安心して暮らせる環境づくり		
157	東京都パートナーシップ制度における受理証明書の活用	政策室
様々な人権課題		
158	人権相談の実施 (再掲)	政策室
159	みんなの人権110番 (人権一般) (再掲)	政策室
160	インターネットによる人権侵害への相談	政策室
161	人権啓発講演会 (再掲)	政策室
162	市職員のハラスメント相談体制の整備	職員課
163	職員研修等 (ハラスメントのない職場づくり) (再掲)	職員課
164	犯罪被害者やその家族の人権に対する取組	政策室
165	保護司	福祉政策課
166	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する取組	政策室
167	平和関係事業の実施	政策室
168	同和問題に対する取組	政策室
169	生活困窮者自立相談支援	福祉相談課
170	減免相談	課税課
171	納税相談	納税課
172	就職活動支援セミナーの実施	地域活性課
173	ゲートキーパー研修	健康推進課
174	自殺防止の周知と啓発	健康推進課
175	人権教育・啓発関連図書の収集及び貸出	図書館

6 令和5年度取組状況

全 般

(1) 人権教育・啓発の推進

No.1

取組名	人権啓発誌の作成	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>市民の人権に対する意識醸成を図ることを目的に、狛江市人権啓発誌「かんがえよう 自分のこと・みんなのことVol.2」を作成し、市内全戸に配布した。性的マイノリティ(LGBTQ)当事者を支援しているNPO法人理事へのインタビュー記事の掲載や、人権相談先の紹介、人権啓発講演会の報告及び告知、市内小・中学校での人権に関する取組等を掲載した。</p> <p>▼発行部数: 47,000部 ▼配布先: 市内全戸配布、市内各公共施設等</p>			

No.2

取組名	人権啓発講演会	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>人権啓発講演会「ある幸せ、ない幸せ～自分で決める暮らし方～」を開催した。元朝日新聞記者の稲垣えみ子さんを講師にお招きし、自身が実践している超節電生活の生活体験を織り交ぜながら御講演いただき、参加者が自分の生き方や考え方、地域での繋がり等について考える機会を提供した。</p> <p>▼参加者数: 83人</p>			

No.3

取組名	狛江市前期基本計画の指標等に係る市民アンケートにおいて人権に関する意識を調査	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>狛江市前期基本計画の指標等に係る市民アンケートの中で、「性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、人権が尊重されていると思うか」を調査し、「尊重されている」と「どちらかといえば尊重されてる」の割合が81.6%、「尊重されていない」と「どちらかといえば尊重されていない」の回答割合が15.9%となった。</p> <p>▼満18歳以上の男女2,500人(無作為抽出)を対象にアンケートを送付 調査回収数: 1,069、回収率42.8%</p>			

No.4

取組名	人権週間の周知	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>国際連合において世界人権宣言が採択された12月10日(人権デー)を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定めており、令和5年度の啓発活動重点目標として「『誰か』のことじゃない。」を掲げ、人権について改めて考える機会として周知啓発を行った。</p>			

No.5

取組名	人権パネル展の実施	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>人権について関心を高め、人権尊重の理念について正しい理解を深めていただくことを目的として、市役所2階ロビーにおいて人権パネル展を開催した。子ども、女性、障がいのある人、高齢者、外国人、性的マイノリティの人権について統計データ等を用いたパネル展示や啓発品の配布等により人権尊重に向けた周知啓発を行った。</p>			

No.6

取組名	職員研修等	担当課	職員課
令和5年度の取組と実績			
<p>東京都市町村職員研修所の「課長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に職員を2人、「係長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に10人、「男女共同参画研修」に8人を派遣した。庁内研修では「ハラスメント防止研修」を実施し、管理職48人、一般職34人が受講、加えて、令和5年度は市長発信により特別職も含めた幹部職員向けのハラスメント防止研修を実施し、18人が受講した。また、「人権・男女共同参画研修」(政策室と共催)を26人が受講し、ハラスメント防止及び男女の平等な社会参画への理解促進を図った。</p>			

(2)相談・支援体制の充実

No.7

取組名	法律相談	担当課	秘書広報室
令和5年度の取組と実績			
<p>毎週月・木曜日に、あらゆる法律に関する様々な問題に関してお困りの方を対象とした法律相談を実施した。</p> <p>▼相談件数429件</p>			

No.8

取組名	人権相談	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>家庭内や近隣関係などの中で人権問題を抱えている方の問題解決に向けて、人権擁護委員が相談を受けた。</p> <p>▼人権身の上相談(毎月第3木曜日・午後1時～4時) 相談件数12件</p> <p>▼全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談(6月) 相談件数1件</p>			

No.9

取組名	みんなの人権110番(人権一般)	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>差別や虐待、ハラスメント等様々な問題についての相談を電話で受け付ける法務局の「みんなの人権110番」及びインターネット人権相談受付窓口の周知を市ホームページ等で行った。</p>			

No.10

取組名	民生委員・児童委員	担当課	福祉政策課
令和5年度の取組と実績			
<p>地域の身近な相談相手として、一人ひとりに寄り添いながら、主に福祉に関する様々な相談に応じ、相談内容に応じて地域の専門機関と相談者をつないでいる。</p> <p>民生委員・児童委員は、「人格を尊重し、秘密を守ること」「差別的な取り扱いをしないこと」などが民生委員法で義務付けられており、人権を尊重した相談支援活動を行った。</p> <p>▼相談支援件数1,046件</p>			

No.11

取組名	地域共生社会推進事業	担当課	福祉政策課
令和5年度の取組と実績			
<p>誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることのできる地域共生社会の実現に向けて、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティソーシャルワーカー」が制度の狭間のニーズや複雑化・複合化した課題を受け止め、市民に寄り添いながら、解決に向けた支援を行った。131人の市民に対し、延1,282回の個別支援を行った。 ・「福祉カレッジ」では、必修講義全6回、選択講義全9回開催し、15名が受講し、全員が修了した。地域課題を学ぶ体験型講義、生きづらさを抱えた若者の現状や支援を学ぶ講義など新たな分野の講義も取り入れた。講師は専門職、学識経験者のほか、民生委員・児童委員、地域でのボランティア活動等に携わっている方、障がい当事者等に依頼した。 ・福祉のまちづくり委員会を市内3か所で開催。委員は福祉カレッジの修了生を中心に構成され、買い物支援に関するアンケート調査や子どもの居場所に関する地域資源マップの作成、地域防災に関するまち歩きを実施した。また、福祉のまちづくり委員会での活動報告や課題解決に向けた取組の検証等を行う福祉のまちづくり協議委員会を設置し、市内全世代向け・各世代向けの居場所をリスト化した。 			

No.12

取組名	重層的支援体制整備事業	担当課	福祉政策課
令和5年度の取組と実績			
<p>狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画で目指す、支援、つなぎ、出会いの3つの重層化の取組について、「つなぎシート」を庁内、市内事業所に周知し、令和5年度は10件の「つなぎ」があった。また、複雑化・複合化した課題を抱える市民に対する支援を円滑に進めるための「支援会議」を市内の日常生活圏域で各1ケース、計3回実施した。</p>			

(3)多様な主体の参加・連携

No.13

取組名	狛江市人権尊重推進会議の開催	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>基本条例による人権を尊重するまちづくりを推進するために設置している狛江市人権尊重推進会議において、人権施策推進のために必要な事項について審議を行った。令和5年度は、「狛江市の外国人にやさしいまちづくりに向けた調査」の実施に向けて設問項目の検討等を行った他、外国籍市民が生活するうえで実際に困っていること等を把握するため、外国人にやさしいまちづくりに向けた座談会を開催した。</p> <p>▼座談会参加者：外国籍市民4人、通訳1人</p>			

No.14

取組名	多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>人権啓発に関わる様々な機関・団体と連携・協力して、総合的かつ効果的に人権啓発活動を推進していくために、横断的なネットワークである多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会の定例会やブロック会議等において、法務局と構成市との間で情報共有を図った。</p>			

分野別施策1

子どもの人権

施策の 方向性

いじめや児童虐待等、子どもの安心や安全を脅かす要素の根絶に努めるとともに、家庭、学校、行政等が連携し、社会全体で子どもの声に耳を傾けることができる社会の実現を目指します。
また、子どもの権利侵害に対する相談や救済等に取り組むとともに、様々な事情から困難を抱える子どもや家庭への支援を行います。

(1)教育・啓発の推進

No.15

取組名	人権の花運動	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>人権擁護委員活動の一環として、市内小学校と連携し、次代を担う小学校の児童がお互いに助け合いながら花を栽培することで、人権尊重思想を育むことを目的として実施した。 ▼実施校: 狛江第五小学校: 22人、狛江第六小学校: 20人</p>			

No.16

取組名	中学生人権作文	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>人権擁護委員活動の一環として、市内中学校と連携し、次代を担う中学校の生徒が人権問題についての作文を書くことで、人権尊重思想を育むことを目的として実施した。 ▼実施校: 狛江第四中学校3年生90人</p>			

No.17

取組名	子どもたちからの人権メッセージ発表会	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>人権擁護委員を中心に市内小学校と連携し、児童一人ひとりが人権に関するメッセージを考えて書くことで、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として実施した。各校とも代表作品を書いた児童が「第30回子どもたちからの人権メッセージ発表会」で自身の作品を発表した。 ▼実施校: 狛江第一小学校6年生131人、狛江第三小学校5年生77人</p>			

No.18

取組名	市民公益活動事業補助金(子どもの権利)	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>市民公益活動事業補助金の採択事業である「こどもの権利を考える会」において、子どもの権利や市の取組について市民の理解を深める機会を提供する事業に対して、補助金交付により活動を支援した。 ▼参加者数: 190人(大人148人、子ども42人)</p>			

No.19

取組名	地域課題解決型子ども議会	担当課	子ども若者政策課
令和5年度の取組と実績			
<p>身近な地域課題の把握や発見から解決案の検討を行い、その後、その結果を、市議会議場にて発表する地域課題解決型子ども議会事業を実施し、市内の小中学校15人が参加した(うち1人途中辞退)。本事業では、4つのグループに分かれて、ワークショップにて行ったグループワークや地域団体へのヒアリングなどを通じて、地域課題の把握や発見を行った後、解決案の検討を行った。その後、市議会議場にて提案することで、身近な問題に主体的に取り組む、意見表明を行える主権者の育成を図った。</p>			

No.20

取組名	人権教育悉皆研修会	担当課	指導室
令和5年度の取組と実績			
<p>人権教育悉皆研修会に令和5年度は4年振りに一堂に会し、弁護士から「性自認・性的思考に対する正しい理解と認識」をテーマに講演を行い、教員の人権感覚の向上を図った。また、開催日に参加できなかった教員への対応としてオンデマンド配信を実施した。実施後のアンケートでは、受講者の約9割から肯定的な評価を得ることができた。</p>			

No.21

取組名	人権教育推進委員会	担当課	指導室
令和5年度の取組と実績			
<p>人権教育推進委員会においては、ハンセン病資料館へのフィールドワーク研修の他、人権教育の推進に関する協議等を行った。また、各学校から指導室に実践事例を集め、それをまとめた資料を作成した。</p>			

No.22

取組名	特別支援教育推進	担当課	指導室
令和5年度の取組と実績			
<p>子ども一人ひとりの教育ニーズに応じた的確な支援について教育、医療・保健、福祉等の関係諸機関が、その役割、機能を相乗的、効果的に発揮し、お互いに連携することを目的として設置している地域特別支援教育推進連絡協議会を3回開催した。協議内容を校長会等を通じて学校にフィードバックする等、学校や地域における特別支援教育に係る課題等を共有した。また、各校においては、地域に住んでいる都立特別支援学校の児童・生徒と直接又は間接的に交流する副籍交流を通じて、児童・生徒の障がい者理解を図った。</p>			

No.23

取組名	教育研究推進	担当課	指導室
令和5年度の取組と実績			
<p>児童相談所・保護司・保健所・警察・学校等の関係諸機関が共通理解を図りながら青少年の健全育成を推進するため、狛江市連絡協議会・青少年健全育成連絡会を開催した。指導室主催の第2回連絡会では、「未来の子ども達プロジェクト」の代表から「学ぼう！いじめが終わる方程式」をテーマとした講義を受け、地域、保護者、学校関係者、関係機関が適切な児童・生徒理解に基づいた指導・支援の在り方等について協議をしたことでテーマに係る内容に関する理解を深めることができた。</p>			

No.24

取組名	学習グループ保育	担当課	公民館
令和5年度の取組と実績			
<p>子育てセミナーで自主化したグループの学びを継続するため、親が学ぶ間、就園前の子どもの保育を行った。保育室を利用するグループで構成される保育室活動グループの会議において、自分の人権や子どもの人権を大切に育て方や、他者や地域との関わりについて、グループの枠を超えて学び合う取組を行った。</p> <p>▼保育:24回・乳幼児延べ184人参加 ▼会議:6回・延べ80人参加</p>			

(2)相談・支援体制の充実

No.25

取組名	子どもの人権SOSミニレターの実施	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
学校におけるいじめや体罰、家庭内での虐待などの問題に対する法務省の全国的な取組として、小・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布した。教師や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを的確に把握することで、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に努めた。			

No.26

取組名	子どもの人権110番	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
子どもが発する信号を早くつかみ、その解決に導くための電話相談窓口である法務局の「子どもの人権110番」及びインターネット相談窓口「子どもの人権SOS-eメール」の周知を市ホームページ等で行った。			

No.27

取組名	こんにちは赤ちゃん訪問事業	担当課	健康推進課
令和5年度の取組と実績			
赤ちゃん誕生連絡票に基づき、自宅に訪問指導員が訪問し、発育の確認と栄養、育児に関する助言指導を行い、子育てに関するサービスの情報提供を行った。また、妊婦面談等の結果からハイリスクと思われる継続的な支援が必要なケースについては、地区担当保健師が訪問し、早期支援を実施し、切れ目のない支援を提供した。未婚、経済困窮等の女性に対して、こんにちは赤ちゃん訪問等で実態を把握し、必要に応じて、子ども家庭支援センターや女性相談窓口等につなげている。 ▼実施件数:504件			

No.28

取組名	産後ケア事業	担当課	健康推進課
令和5年度の取組と実績			
妊娠届申請時やママパパ学級、ゆりかご泊江(妊婦面談)時等に産後ケア事業の周知を行い、出産後に家族等の支援がなく、育児に不安のある産婦に対して、母体の休息と育児相談を行うことで安心して出産、育児ができるよう支援した。周知を徹底した結果、申請数等も増加した。なお、生活保護、非課税世帯対象者は自己負担なしで利用可能であるため、未婚、経済困窮、支援が少ない産婦の産後の有効な支援制度の一つとして、産婦及び乳児に対して心身のケア、育児サポート等を行った。 ▼申請235件、利用回数デイ97件、ショートステイ90件、生活保護対象者申請数:7件			

No.29

取組名	チャイルドライン事業補助金	担当課	子ども若者政策課
令和5年度の取組と実績			
電話やオンラインチャット等を通して子どもに寄り添い、子どもの声を傾聴し、対話することにより、子ども自らが、自分と向き合い問題を解決できるように支援することを目的に活動している「こまえチャイルドライン」に対して、その活動を支援するためチャイルドラインカードの作成に係る費用の補助を行った。チャイルドラインカードは、市内小中学校を通して児童・生徒に配布した。			

No.30

取組名	母子家庭等の自立を支援する事業等の促進	担当課	子ども若者政策課
令和5年度の取組と実績			
母子家庭等の自立支援事業として、母子・父子自立支援プログラムを1件作成、高等職業訓練促進給付金を6件、高等職業訓練修了支援給付金を2件、教育訓練給付金を2件支給した。また、ひとり親家庭のしおり等で事業の周知を行った。			

No.31

取組名	ひとり親家庭等の相談支援	担当課	子ども若者政策課
令和5年度の取組と実績			
母子・父子自立支援員、ひとり親家庭等専門相談員による相談窓口を設置することで、女性やひとり親家庭の方への相談に応じるとともに、関係機関と連携して必要な支援を行っている。また、ひとり親家庭支援事業の利用方法等を周知するためひとり親家庭のしおりや子育てガイドブックを各所に配布した。			

No.32

取組名	若者に係る相談支援	担当課	子ども若者政策課
令和5年度の取組と実績			
令和4年度より新たな定期的な相談の場として若者相談事業を開始している。本相談窓口のみでは対応が難しい案件については、市関係機関や医療機関等につなぐなど個々のケースに応じた支援を行った。あわせて、ひきこもり等の生きづらさを抱える若者の講演会兼相談会を年3回実施した。また、関係相談窓口を掲載した若者支援ガイドについては、掲載内容やより対象の世代の手にとってもらいやすくなるようデザインの変更を行う等、見直しを図った上で、様々な生きづらさを抱える若者及びその家族等を含めて幅広い年代の方の目に触れるように周知を図った。			

No.33

取組名	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	担当課	子ども若者政策課
令和5年度の取組と実績			
日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭において、一定の期間、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行うことを目的とする、ひとり親家庭ホームヘルプサービスを行った。 ▼利用者数(利用時間):6人(1,011時間)			

No.34

取組名	巡回相談事業	担当課	子ども発達支援課
令和5年度の取組と実績			
狛江市内の保育園、幼稚園、認定こども園等の児童施設41施設に臨床発達心理士、作業療法士、言語聴覚士等の資格を持つ専門家が延べ145回訪問し、保育士、職員等に対し発達に課題がある又は問題行動のある子どもとの関わり方や環境への配慮方法等の助言を行い、障がい児への理解、対応方法のスキルアップを図った。			

No.35

取組名	発達サポーター育成講座	担当課	子ども発達支援課
令和5年度の取組と実績			
心身の発達等に支援が必要な子どもを支援するために、障がい特性や関わり方を学び、地域で支える人材を育成する連続講座を2クール14回実施した。 ▼参加者数:延べ382人			

No.36

取組名	児童発達支援センター療育支援事業	担当課	子ども発達支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>心身の発達やコミュニケーションなどに課題があり、環境への適応が難しい子どもを対象に、児童発達支援センターで週5日通所クラス(定員14人)、並行通所クラス(定員6人)、外来集団クラス(定員親子16組)、外来個別訓練クラス(定員なし)等の児童発達支援事業を利用するための相談支援や障がいに関する専門的な相談(913件)を実施するほか、保護者からの依頼に基づき保育園等に出向き、スタッフ等に集団適応のための環境や活動の手順の指導を行う保育所等訪問支援(1人)を実施した。</p> <p>また、児童発達支援センターに通う保護者向けに子どもへの向き合い方を学ぶペアレント講座(参加者10人)を、市民や支援者向けに障がい児理解や支援方法の研修会(市民向け参加者40人、支援者向け参加者43人)を実施した。</p>			

No.37

取組名	子ども家庭支援センター子育て相談事業	担当課	子ども発達支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>子ども家庭支援センターでは、垣根の低い、より相談しやすい総合相談窓口を設置し、子どもや家庭に関するあらゆる相談を受け付けた。</p> <p>また、相談内容に応じた機関(虐待が疑われる場合は虐待対策ワーカー、子どもの発達に係る相談の場合は児童発達支援センター等)へ引き継ぐことにより、相談者のニーズに合った支援機関に円滑につないだ。</p> <p>▼総合相談窓口での相談受理件数164件、うち関係機関等へつないだ件数33件</p>			

No.38

取組名	児童発達支援センター相談事業	担当課	子ども発達支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>児童発達支援センターでは、子どもの発達や障がいに関する一般相談及び児童福祉法内事業、法外事業等の児童発達支援サービス等に関する計画相談及び医療に関する医療相談を受け付け、支援を必要とする子どもの早期療育に結び付けた。</p> <p>▼児童発達支援事業を利用するための相談支援や障がいに関する専門的な相談の件数:延べ1,234件</p> <p>▼医療に関する医療相談件数:延べ8件</p>			

No.39

取組名	特別支援教育推進(学級経営支援)	担当課	指導室
令和5年度の取組と実績			
<p>学級経営支援ツールであるWEBQUを6月と11月に市内小中学校全校で実施し、人権が尊重される「学習環境づくり」「学習活動づくり」「人間関係づくり」を進めることができた。6月から1月までに早稲田大学による調査結果に対するコンサルティングを各学校2回実施し、学級や個の状態を把握しながら協議を行い、学級経営の改善を図った。</p>			

No.40

取組名	教育支援センター相談事業	担当課	教育支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>教育支援センターでは、心理士、言語聴覚士、社会福祉士等の資格を持つ専門職を配置し、保護者や児童・生徒本人からのいじめ、不登校等に対する教育相談や、ことばや発達に対する相談に対応するとともに、子どもの悩みや課題を受け止め、関係機関と連携しながら適切な社会資源等につなげた。さらに、子どもが安心して過ごせる環境を整える役割をもつスクール・ソーシャル・ワーカーが学校からの依頼に基づき、児童・生徒等の相談を受け、解決や支援へ結びつけることができた。</p> <p>▼いじめ、不登校等に対する教育相談件数:延べ6,497件</p> <p>▼ことばや発達に対する発達・ことばの相談件数:延べ734件</p> <p>▼スクールソーシャルワーカーへの相談人数:実人数61人</p>			

No.41

取組名	就学相談事業	担当課	教育支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>保護者が子どもに適した就学及び転学先を選択できるよう、子どもの持つ力を伸ばすための環境や学習の場を保護者とともに考え、適切な就学・転学につなげた。</p> <p>▼小学校就学相談件数:87件、転学相談件数74件 ▼中学校就学相談件数:40件、転学相談件数7件</p>			

No.42

取組名	特別支援教育に関わる巡回相談事業	担当課	教育支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>学校からの要請により、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながらの行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を実施し、教員の指導力のスキルアップにつなげた。</p> <p>▼巡回相談回数:小学校18回、中学校12回</p>			

No.43

取組名	特別支援学級介助員配置事業	担当課	教育支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成や学習、集団行動、登下校時の支援等を行う介助員を配置し、支援の充実や安全確保につなげた。</p> <p>▼特別支援学級介助員:25人配置</p>			

No.44

取組名	特別支援教育支援員配置事業	担当課	教育支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減につなげた。</p> <p>▼特別支援教育支援員:8人配置</p>			

No.45

取組名	学校と家庭の連携推進事業	担当課	教育支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生活指導上の課題を抱える児童・生徒及び保護者に対し、相談及び支援を行う家庭と子どもの支援員を小学校に26人、中学校に7人派遣し、児童・生徒の問題行動の改善や未然防止に努めた。</p> <p>▼対象児童・生徒数:小学校35人、中学校20人</p>			

No.46

取組名	不登校対策事業	担当課	教育支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>適応指導教室(ゆうゆう教室)において、不登校児童・生徒に対し、一斉・個別の学習支援や豊かな人間関係を築くための適応指導を行った。</p> <p>また、ゆうゆう教室にも登室できない不登校児童・生徒に対し、相談員を派遣し、話し相手、相談相手等となることにより、人間関係の回復、社会適応に向けた自立支援を行うゆうあいフレンド派遣事業を実施した。</p> <p>▼ゆうゆう教室利用者数(年度末):19人 ▼ゆうあいフレンド利用者数(年度末):2人</p>			

(3)いじめや児童虐待の防止

No.47

取組名	DV(ドメスティック・バイオレンス)及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>配偶者等からの暴力及びストーカー行為等の被害者を支援することを目的とし、関係部署の連携及び情報の共有化を行うため、DV及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会を開催した。DV、ストーカー等に関する相談状況や各課における対応状況について関係各課で連携を図った。</p>			

No.48

取組名	産後ケア事業(再掲)	担当課	健康推進課
令和5年度の取組と実績			
<p>妊娠届申請時やママパパ学級、ゆりかご泊江(妊婦面談)時等に産後ケア事業の周知を行い、出産後に家族等の支援がなく、育児に不安のある産婦に対して、母体の休息と育児相談を行うことで安心して出産、育児ができるよう支援した。周知を徹底した結果、申請数等も増加した。なお、生活保護、非課税世帯対象者は自己負担なしで利用可能であるため、未婚、経済困窮、支援が少ない産婦の産後の有効な支援制度の一つとして、産婦及び乳児に対して心身のケア、育児サポート等を行った。</p> <p>▼申請235件、利用回数デイ97件、ショートステイ90件、生活保護対象者申請数:7件</p>			

No.49

取組名	子ども家庭支援センターたんぽぽひろば事業	担当課	子ども発達支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>子ども家庭支援センターの子育てひろば事業では、前年度はコロナ禍により利用時間制限、人数制限を設けて実施していたが、今年度は制限を解除し、自由来館にて事業を実施。子育てひろばの利用者数が増加し、保護者同士の交流や情報交換の場を広げることができた。</p> <p>定期的に通信を発行し様々な活動を周知することで、より多くのひろば利用につなげる取組を行った。</p> <p>▼子育てひろば利用者数:28,527人</p>			

No.50

取組名	コモンセンスペアレンティング講座事業	担当課	子ども発達支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>児童虐待を防止するため、親の子どもへの接し方や、効果的な子育てについて学ぶことを目的とした「コモンセンスペアレンティング講座」を対面(全6回、受講者7人)により、また本講座の紹介講座をオンライン(全1回、受講者10人)により実施した。</p>			

No.51

取組名	児童虐待防止啓発事業	担当課	子ども発達支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>児童虐待防止推進月間に合わせて、市役所2階ロビーで児童虐待防止のためのパネル展示、チラシと啓発グッズの配布を行った(11月14日～30日)。</p> <p>狛江市立小・中学校の全児童・生徒を対象に児童虐待防止のためのチラシと相談先が記載されているSOSカードを配付した。</p> <p>▼SOSカード配布枚数:小学校3,924枚、中学校1,393枚</p> <p>関係機関との連携強化を図るため、子ども家庭支援ネットワーク会議(代表者会議・実務者会議)を開催した。</p> <p>▼代表者会議(1回開催):参加者25人 実務者会議(2回開催):参加者 1回目…25人 2回目…23人</p>			

No.52

取組名	児童虐待対策強化事業	担当課	子ども発達支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>被虐待相談ケースは、平成30年度59件、平成31年度112件、令和2年度160件、令和3年度163件、令和4年度161件と増加傾向だったが、令和5年度は144件と減少した。養育困難の相談は令和4年度54件、令和5年度79件と増加傾向にある。</p> <p>虐待対策ワーカーが中心となって相談対応を行うとともに、児童相談所等の関係機関との定例ケース会議をはじめ、個別ケース会議等にも積極的に参加し、関係機関と情報共有や連携強化を図った。また、毎月スーパーバイザーによる困難ケースの検討会を実施し、相談対応力の向上に努めた。</p>			

No.53

取組名	子ども家庭在宅サービス事業	担当課	子ども発達支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>子育てを行う家庭の負担を軽減するため、子ども家庭在宅サービス(一時保育、ショートステイ、育児支援ヘルパー)を行った。</p> <p>▼一時保育:延べ87件 ▼ショートステイ:延べ95件 ▼育児支援ヘルパー延べ288件</p>			

No.54

取組名	養育支援訪問事業	担当課	子ども発達支援課
令和5年度の取組と実績			
<p>養育支援訪問事業では、健康推進課と連携をしながら、虐待対策ケースワーカーが要支援家庭へ訪問し、養育に関する指導、助言等を行った。</p> <p>また、他の子育てサービスの利用が困難な育児ストレス等を抱える家庭に対して、育児及び家事の知識や経験のある援助者を派遣し、母親の身の回りの世話や育児等を行う育児支援ヘルパーの派遣事業を行った。</p> <p>▼虐待対策ケースワーカー訪問件数:37件 ▼要保護世帯への育児支援ヘルパー派遣件数:37件</p>			

No.55

取組名	いじめ問題等対策推進	担当課	指導室
令和5年度の取組と実績			
<p>いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等のための対策に係る事項について調査・審議等するために設置している粕江市いじめ問題対策委員会を2回開催した。ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの認知、困難事案の未然防止に向けての協議を行い、関係機関から助言を受けた。</p>			

(4) 子どもが健やかに安心して暮らせる環境づくり

No.56

取組名	市民公益活動事業補助金(こまえスタディカフェ)	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>市民公益活動事業補助金の採択事業である「こまえの中にもうひとつの勉強机 こまえスタディカフェ」において、子どもたちがまちの中で安心して学ぶことができる環境を提供する事業に対して、補助金交付により活動を支援した。</p> <p>▼利用者数:延べ98人</p>			

No.57

取組名	受験生チャレンジ支援貸付事業	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>中学3年生、高校3年生とそれに準ずるものを養育し、収入が一定基準以下の世帯を対象に、高校、大学等の受験料と、学習塾等受講料を無利子で貸与し、対象となる高校・大学等に入学した場合、申請により返済が免除される受験生チャレンジ支援貸付事業を実施することにより、子どもの教育機会の保障につなげた。</p> <p>▼貸付決定:73件(学習塾等受講料32件、受験料41件) ▼相談:延べ535件</p>			

No.58

取組名	進学準備給付金事業	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>生活保護世帯の子どもで大学等へ進学した者に対して、給付金を支給することにより進学への支援をしているが、令和5年度は対象となる子どももないため、支給実績はなかった。</p> <p>▼支給者数:0人</p>			

No.59

取組名	生活困窮者自立相談支援(子どもの学習支援)	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>生活に困窮する世帯の小・中学生を対象として、学習支援及び生活支援を実施することにより、貧困の連鎖の防止を図った。本事業を利用した子どもが希望する場合は、高校生になっても支援を継続している。コロナ禍においても事業を継続するため、訪問型支援の代わりに、市役所会議室等で通所型支援を始めたが、令和5年度からは、訪問型支援を再開することができた。</p> <p>▼利用者数:34人 ▼学習支援ボランティア:65人(登録者数)</p>			

No.60

取組名	ひとり親家庭等学習支援	担当課	子ども若者政策課
令和5年度の取組と実績			
<p>子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所としての機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図った。令和5年度から小学生・中学生枠、中学生・高校生枠の2部制とし、6月にはコミュニケーションイベント、10月には相互協力を引き出すボードゲーム等を活用したイベント、12月にネイティブによる英会話を交えたクリスマスイベントも2部枠で年齢に応じた内容で開催し、過ごしやすい居場所の運営に努めた。また、フードバンク狛江とも連携をし学習の節目に子どもたちにお菓子を提供していただいた。</p>			

No.61

取組名	子ども食堂の推進	担当課	子ども若者政策課
令和5年度の取組と実績			
<p>子どもの孤食を減らすとともに、子どもが安心できる地域の居場所づくり及び保護者への子育て支援を目的として実施している子ども食堂補助金について、4団体に計240,000円の補助金を交付することで、経済面から子育て世帯の居場所としての機能を持つ地域団体の支援を行った。交付団体数については、収入が多かった団体があったため、4団体に留まった。また、市内の子ども食堂関連団体にて構成される連絡会についても、定期的に参加するなど、関係団体との情報共有や意見交換を行った。</p>			

No.62

取組名	養育費確保支援事業	担当課	子ども若者政策課
令和5年度の取組と実績			
<p>ひとり親家庭における経済的基盤を確保し、子どもの成長及び生活水準の保障などを図り、養育費の継続した確保を支援するため、養育費確保支援事業を周知したが、令和5年度の申請はなかった。</p> <p>▼助成件数:0件</p>			

No.63

取組名	子ども・若者・子育て会議	担当課	子ども若者政策課
令和5年度の取組と実績			
<p>有識者や関係機関、市民委員等を交えた議論により子ども・若者応援プランにおける重点施策や各種事業の取組状況を検証し、実施計画の進捗管理を行うとともに、次期計画策定のための基礎調査に関する審議、(仮称)子ども条例の策定に向けた意見交換等を行った。</p>			

No.64

取組名	学習フリースペース	担当課	公民館
令和5年度の取組と実績			
<p>市内に自習ができる場所がほしいという子どもたちの要望に応えるため、市内で子どもの学習を支援する市民団体の協力により、公民館の居場所事業の一環で、主に学生(小学生～大学生等)が一人で勉強(自習)するためのスペースとして、中央公民館の貸出室を開放した。</p> <p>▼実施日数:70日</p> <p>▼参加者数:延べ256人</p>			

No.65

取組名	居場所事業	担当課	公民館
令和5年度の取組と実績			
<p>夏季の学校一斉閉庁期間に「夏休み子ども・中高生スペース」と乳幼児とその保護者を対象とした「にこにこ広場」を実施した。「夏休み子ども・中高生スペース」は市内で子どもの学習支援を行う団体や子ども食堂団体、シルバー人材センター等と協力して、夏休みの子どもたちに居場所を提供した。にこにこ広場は保護者と就園前の乳幼児がともに遊び、保育士がその遊びを支援する居場所として提供した。</p> <p>夏休み子ども・中高生スペース</p> <p>▼実施日数:4日</p> <p>▼参加者数:延べ432人</p> <p>にこにこ広場</p> <p>▼実施日数:4日</p> <p>▼参加者数:延べ24人(子ども)</p>			

分野別施策2

女性の人権

施策の方向性

全ての人が性別に関わりなくお互いを認め合い、個性や能力を発揮し、自分らしい生き方ができる社会の実現に向け、男女共同参画に関する意識の醸成や教育に取り組みます。また、配偶者等からの暴力やデートDV、セクシュアル・ハラスメント等は重大な人権侵害であり、深刻な社会問題となっていることから、関係機関と連携し、被害の防止及び被害者支援のための取組を進めます。

(1)教育・啓発の推進

No.66

取組名	男女共同参画に関するフォーラムの実施	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>男女共同参画推進フォーラムにおいて、東京大学大学院教授である瀬地山角氏による「東大生が選ぶ人気No.1教授・瀬地山先生に聞く！新しい家族のかたち」をテーマにした講演会を会場とオンラインの同時開催で実施した。</p> <p>▼来場者：96人</p>			

No.67

取組名	男女共同参画に関する情報提供	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>男女共同参画週間に合わせてパネル展を開催し、アンコンシャスバイアス(無意識の思い込みや偏見)に関するシールアンケートの実施及び男女共同参画に関する用語解説等を掲載することで男女共同参画に関する市民の意識醸成を図った。また、毎年発行している情報誌「男女共同参画推進委員会だより」のデザインやレイアウト等を刷新し、市民がより手の取りやすい誌面として狛江駅や市内飲食店、公共施設等に配架したことで市民が男女共同参画に関心を持つ機会を提供した。</p>			

No.68

取組名	政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>無作為抽出による市民委員の募集では、2,500人を対象に7つの審議会等の委員を募集した結果、18歳から80歳までの69人の応募があった。</p> <p>また、市民委員の募集、審議会等の開催予定等の情報を広報こまえ、市ホームページに掲載するとともに、市民モニターへの情報提供を行った。</p> <p>▼審議会等委員の男女比：男性329人(68.3%)、女性153人(31.7%)(令和6年3月時点)</p> <p>▼うち公募市民委員：137人[男性70人(51.1%)、女性67人(48.9%)]</p>			

No.69

取組名	ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、DV防止のための啓発	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>DV防止等の周知について、庁舎や公民館の女性トイレに、女性のためのカウンセリングの案内カードや都が発行した啓発カード等を配架し、手に取りやすい環境に配慮した。</p>			

No.70

取組名	職員研修等(男女共同参画の推進)(再掲)	担当課	職員課
令和5年度の取組と実績			
<p>東京都市町村職員研修所の「課長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に職員を2人、「係長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に10人、「男女共同参画研修」に8人を派遣した。庁内研修では「ハラスメント防止研修」を実施し、管理職48人、一般職34人が受講、加えて、令和5年度は市長発信により特別職も含めた幹部職員向けのハラスメント防止研修を実施し、18人が受講した。また、「人権・男女共同参画研修」(政策室と共催)を26人が受講し、ハラスメント防止及び男女の平等な社会参画への理解促進を図った。</p>			

No.71

取組名	子育てセミナー	担当課	公民館
令和5年度の取組と実績			
<p>子どもと親の関わり、子どもの発達について、参加者のグループディスカッションや講義で理解を深め、子どもの人権に配慮した保育を付帯し、子育てや自分の生き方について見つめ直す機会とする保育付きの講座を実施した。講座を通して仲間づくりのきっかけを提供した。</p> <p>▼講座回数:11回 ▼参加者数:延べ65人</p>			

(2)相談・支援体制の充実

No.72

取組名	女性のためのカウンセリングの実施	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>毎月第1・2・4水曜日に女性の様々な悩みごと(自分自身の生き方のこと、夫婦・家族間の問題、心の問題や健康、からだのこと、職場や地域の人間関係、セクハラやストーカー、ドメスティックバイオレンスなど)について、解決の糸口となるようカウンセラーによる女性のためのカウンセリングを実施した(令和5年度より電話相談可)。</p> <p>広報こまえ、市ホームページへの掲載、庁舎や公民館の女性トイレに案内カードを設置し、相談窓口の周知を行った。</p> <p>▼相談件数:74件</p>			

No.73

取組名	女性の人権ホットライン(女性の人権問題)	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>法務局の電話相談である女性の人権ホットラインについて、市ホームページ等で周知を行った。</p> <p>※「女性の人権ホットライン」・・・配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話</p>			

No.74

取組名	東京ウィメンズプラザ相談室	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>東京ウィメンズプラザ相談室の利用案内について、市ホームページ等で周知を行った。</p> <p>・一般相談、法律相談、精神科医による面接相談、DV専用相談、男性のための悩み相談、LINE相談、外国語によるDV相談</p>			

No.75

取組名	市民公益活動事業補助金(生きづらさを抱える女性の交流会)	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
市民公益活動事業補助金の採択事業である「生きづらさを抱える女性の交流会」において、生きづらさを抱える女性の交流の場の提供によるストレス発散、新たな趣味や学びを発見する機会等を提供する事業に対して、補助金交付により活動を支援した。 ▼実施回数:お喋り会9回、おそとの会2回、楽しむ会4回 ▼参加者数:延べ80人			

No.76

取組名	市民公益活動事業補助金(子ども子育て応援ひろば)	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
市民公益活動事業補助金の採択事業である「子ども子育て応援ひろば」において、子育て世代の情報交換や子育ての悩み相談等の場を提供する事業に対して、補助金交付により活動を支援した。 ▼参加者数:24組・59人			

No.77

取組名	女性のための働き方セミナーの実施	担当課	地域活性課
令和5年度の取組と実績			
多様なライフスタイルの実現に向けて、子育てや介護等と両立しながら、自宅で仕事をしたい方を対象とした自営型テレワークセミナーを開催した。 ▼入門セミナー1回(参加者:19人) ▼スタートアップセミナー2回(参加者:延21人) ▼ビジネススキルセミナー1回(参加者:12人)			

No.78

取組名	こんにちは赤ちゃん訪問事業(再掲)	担当課	健康推進課
令和5年度の取組と実績			
赤ちゃん誕生連絡票に基づき、自宅に訪問指導員が訪問し、発育の確認と栄養、育児に関する助言指導を行い、子育てに関するサービスの情報提供を行った。また、妊婦面談等の結果からハイリスクと思われる継続的な支援が必要なケースについては、地区担当保健師が訪問し、早期支援を実施し、切れ目のない支援を提供した。未婚、経済困窮等の女性に対して、こんにちは赤ちゃん訪問等で実態を把握し、必要に応じて、子ども家庭支援センターや女性相談窓口等につなげている。 ▼実施件数:504件			

No.79

取組名	ゆりかご狛江	担当課	健康推進課
令和5年度の取組と実績			
保健師等専門職が妊婦に面談を行い、心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズを把握し、必要な母子保健サービスについて情報提供を実施した。継続的な支援が必要なハイリスク妊婦を把握し、妊娠期から保健師等の専門職が関わることで、産後も切れ目のない支援が実施できるようきめ細かい支援を実施した。 ▼実施件数:574件			

No.80

取組名	産後ケア事業(再掲)	担当課	健康推進課
令和5年度の取組と実績			
妊娠届申請時やママパパ学級、ゆりかご狛江(妊婦面談)時等に産後ケア事業の周知を行い、出産後に家族等の支援がなく、育児に不安のある産婦に対して、母体の休息と育児相談を行うことで安心して出産、育児ができるよう支援した。周知を徹底した結果、申請数等も増加した。なお、生活保護、非課税世帯対象者は自己負担なしで利用可能であるため、未婚、経済困窮、支援が少ない産婦の産後の有効な支援制度の一つとして、産婦及び乳児に対して心身のケア、育児サポート等を行った。 ▼申請235件、利用回数デイ97件、ショートステイ90件、生活保護対象者申請数:7件			

(3)DVの防止と被害者支援

No.81

取組名	DV(ドメスティック・バイオレンス)及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会(再掲)	担当課	政策室
令和5年度 of 取組と実績			
配偶者等からの暴力及びストーカー行為等の被害者を支援することを目的とし、関係部署の連携及び情報の共有化を行うため、DV及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会を開催した。DV、ストーカー等に関する相談状況や各課における対応状況について関係各課で連携を図った。			

No.82

取組名	DV等への相談支援	担当課	子ども若者政策課
令和5年度 of 取組と実績			
令和5年度の母子・父子自立支援員・婦人相談員による相談総数は1,170件と、令和4年度(880件)と比較して増加した。また、定例ケース会議等の関係連絡会等への参加により情報共有に努めた。 ▼相談件数:1,170件			

分野別施策3

障がいのある人の人権

施策の
方向性

障がいのことや障がいのある人への理解促進や、障がいのある人が住み慣れた地域で自立し、自分らしく暮らすことができ、社会参加できる環境づくりを進め、「障がいのある人もない人も、ともに暮らし続けられるまち」を実現します。

(1)教育・啓発の推進

No.83

取組名	精神保健福祉講演会	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>精神保健福祉事業の一環として、医療・介護・障がい者支援に携わる専門職向けに、基調講演と事例発表の2部制で講演会を実施した。具体的には、訪問診療を中心に行っている医師による「訪問診療における終末期医療」をテーマとした講演と、相談支援専門員と介護支援専門員による「その人と共に～命の終わりを最後まで支えて～」をテーマとした多職種連携の実践的な取組に関する事例発表を行った。参加者の専門的知見の学びにつながり、障がい者の相談支援体制の強化につながる取組となった。</p> <p>▼参加者数：70人</p>			

No.84

取組名	発達障がいコミュニケーションセミナー	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>市民、市内及び市近隣の教育関係者、福祉関係者、市職員を対象に、「福祉と教育の連携について」をテーマに講演会を実施した。講師は、公立小学校で10年以上の現場経験があり、配慮が必要な子どもへの困難に寄り添い、支援・教育を実践している方に依頼した。具体的な内容としては、配慮が必要な子どもへのアプローチについての事例発表と、ワークショップ形式での実践的な知識・手法の伝達を参加者体験方式で行った。市内の支援機関や市職員、障がい児を育てる保護者が参加し、配慮が必要な子どもが感じている困難さを、参加者が改めて考える機会となり、各々の支援や育児を振り返るとともに、障がい児の相談支援体制の強化につながる取組となった。</p> <p>▼参加者数：延べ10人</p>			

No.85

取組名	障がい者理解促進・啓発事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>12月3日～9日の障害者週間に合わせて、障がい者団体の作品展示会を実施し、19団体が参加した。市内で活動する障がい者団体を紹介するとともに、福祉作業所等で作成しているポストカード等の展示及びクッキー等の販売を行った。</p> <p>高齢者や障がい者等、自分の周囲にいる多様な人の視点に立ち、配慮し、及び行動する姿勢を養うとともに、具体的なサポートの手法を学ぶことを目的として12月6日にユニバーサルマナー講座を開催し、市民と市職員合わせて15人が参加した。</p>			

(2)相談・支援体制の充実

No.86

取組名	狛江市内権利擁護業務担当者勉強会	担当課	福祉政策課
令和5年度の取組と実績			
市の権利擁護支援に携わる関係機関の職員等を対象に、狛江市内権利擁護業務担当者勉強会を年3回開催し狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画に関することや権利擁護支援に関すること等について学ぶ機会を設けた。また権利擁護に携わる関係機関間との連携及び資質向上を図った。			

No.87

取組名	成年後見制度市長申立制度	担当課	福祉政策課
令和5年度の取組と実績			
成年後見制度市長申立制度により、成年後見制度の利用が必要な方のうち、申立てを行う親族等がない等の理由で申立てが難しい方について、市長が申立人となることで、判断能力が十分でない方の権利擁護の支援を行った。 ▼申立件数:16件			

No.88

取組名	後見人への報酬助成	担当課	福祉政策課
令和5年度の取組と実績			
成年後見制度を利用しなければ福祉サービスを受けることが困難で、かつ経済的に成年後見人等への報酬の支払いが困難な方に対して、その費用を助成することで、成年後見制度の利用が必要な方への支援を行った。 ▼助成件数:20件(内訳:申立費用助成2件、報酬負担助成19件 ※両助成利用1件)			

No.89

取組名	高次脳機能障がい茶話会「トーク&トーク」	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
高次脳機能障害の専門医、作業療法士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカーとの相談会を4回開催し、市民や支援者が参加した。参加者が自らの悩み等を聞いてもらうとともに、専門的な助言を得られたことで、参加者の安心に寄与した。 ▼参加者数:延べ20人			

No.90

取組名	精神保健相談「こころの健康相談室」	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
毎日の生活の中での様々なこころの悩みや病気、不安、性格・行動などの問題で困っている方に対し、精神科医による精神保健相談を9回開催し、相談者の安心に寄与した。 ▼相談者数:延べ25人			

No.91

取組名	難病者相談	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
難病者本人、家族、関係者の方に対し、NPO法人東京都難病団体連絡協議会のピア相談員による難病者相談窓口を年6回福祉総合窓口を設置した。相談件数は伸びなかったものの、相談者の安心に寄与した。 ▼相談件数:1件			

No.92

取組名	身体障がい者相談	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>身体障がい者相談員として、3人を設置し、地域で暮らす身体障がい者の生活や家庭での養育等の相談に応じ、助言や指導を行うことで、相談者の安心に寄与した。また相談員向けに研修会を開催し、市の障がい福祉に関する相談事業についての情報共有や意見交換を行い、相談体制の強化を図った。</p>			

No.93

取組名	知的障がい者相談	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>知的障がい者相談員として、2人を設置し、地域で暮らす知的障がい者の生活や家庭での養育等の相談に応じ、助言や指導を行うことで、相談者の安心に寄与した。また相談員向けに研修会を開催し、市の障がい福祉に関する相談事業についての情報共有や意見交換を行い、相談体制の強化を図った。</p>			

No.94

取組名	狛江市地域自立支援協議会	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>障がい者及び障がい児の地域における基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい生活を支援するため、地域の関係機関によるネットワーク構築や、地域の課題整理を目的として検討会議を開催した。協議会の開催を通じて、複数の地域課題を障がい福祉関係事業所と共有し、課題解決の取組のひとつとして、相談支援専門員の事例検討の技術向上を目的に研修会を開催し、相談支援体制の強化を図った。</p> <p>▼検討会議：4回 ▼協議会：3回</p>			

No.95

取組名	自立支援総合相談事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>障害者福祉センターにおいて、自立支援総合相談を通じて、障がい者に対して必要な支援につなげた。</p> <p>▼相談支援の利用者数：延べ828件</p>			

No.96

取組名	医療的ケア児支援コーディネーター事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>医療的ケア児(日常的に医療的な支援を要する児童)の受入れについて、コーディネーター、医師、看護師、訪問看護ステーション管理者、保健所との市の関係部署の職員で構成する部会を2回開催し、医療的ケア児の保育所や学校での受入れの推進について取り組んだ。</p> <p>また、医療的ケア児の家族や支援者が参加する懇談会を令和6年1月20日に開催し、それぞれの状況について共有した。</p>			

No.97

取組名	意思疎通支援事業(研修)	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>聴覚障がい者や音声・言語機能障がい者の意思疎通を支援する手話通訳者及び要約筆記者の養成に取り組んだ。</p> <p>手話通訳者の講習会を初級、中級、上級、養成の4コース開催し、合計31人が修了した。</p> <p>要約筆記者の養成講習会は7人が修了した。</p>			

No.98

取組名	意思疎通支援事業(派遣)	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>手話通訳者及び要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい又は音声機能障がい若しくは言語機能障がいのある者の意思疎通の支援を行い、対象者の社会参加の促進を支援した。</p> <p>▼利用件数 手話通訳者:469件 要約筆記者:68件</p>			

No.99

取組名	心身障がい者(児)緊急一時保護委託事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>心身障がい者(児)の介護者が病気や冠婚葬祭等で介護を行うことができない場合に、当該介護者に代わって介護を行う心身障がい者(児)緊急一時保護事業を行った。</p> <p>▼利用件数:130件</p>			

No.100

取組名	障がい児支援事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>児童発達支援事業において、発達に遅れのある就学前の子どもに対して、親子での通所により必要な療育や支援を行い、子どもの成長・発達を支援した。</p> <p>▼実利用者数:155人</p>			

No.101

取組名	障がい児通所施設等支援事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>地域デイグループ事業を実施していた事業所のうち児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所に移行した4事業所に対し、安定した運営を行うための負担軽減及び自立の促進の対策として家賃の一部を補助し、障がい児通所支援事業所の安定的な運営を支援した。</p>			

No.102

取組名	利用支援サービスの実施	担当課	図書館
令和5年度の取組と実績			
<p>図書館への来館や読書に困難を感じる人を対象とした利用支援サービスを実施し、読書活動支援の充実につなげた。</p> <p>また、協力員を対象とした講習会を実施し、音訳・点訳のスキルアップを図った。</p> <p>▼録音資料貸出:93タイトル ▼宅配サービス:74回・401タイトル ▼DAISY資料製作:4タイトル ▼点字資料製作:3タイトル ▼講習会:5回</p>			

(3)障がいのある人の自立・社会参加に向けた取組の推進

No.103

取組名	市民公益活動事業補助金(市民による障がい理解のためのプロジェクト)	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
市民公益活動事業補助金の採択事業である「市民による障がい理解のためのプロジェクト」において、障がいのある人のアートに触れてもらうパラアート展や顔彩アートワークショップの開催等、障がい理解促進の機会を提供する事業に対して、補助金交付により活動を支援した。 ▼展示会観覧者:310人 ▼ワークショップ参加者:40人			

No.104

取組名	障がい者就労・生活支援	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるようにするため、就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障がい者の自立と社会参加の促進につなげた。 ▼就労支援事業の登録者数:223人(令和5年度末時点)			

No.105

取組名	地域活動支援センター事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
地域で生活する障がい者の日常生活の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供、社会交流の促進等を実施することで、障がい者の地域生活支援の促進を図った。			

No.106

取組名	障がい者スポーツ教室	担当課	社会教育課
令和5年度の取組と実績			
主に知的障がいのある児童・生徒がスポーツを親しむ機会を提供し身体調整力の向上を図るとともに、保護者を交えたコミュニケーションの活性化を目的として、障がい者を対象としたスポーツ教室を実施した。 ▼全10回、参加者数60人			

No.107

取組名	パラスポーツ普及促進事業	担当課	社会教育課
令和5年度の取組と実績			
障がい者スポーツ理解促進のため、こまえスポーツフェスタや市民まつり等のイベント内でボッチャを体験するブースを設け、パラスポーツや障がい者への理解促進に努めた。			

No.108

取組名	チャレンジ学級	担当課	公民館
令和5年度の取組と実績			
義務教育を終了した障がいのある人を対象に、仲間と集い学び、暮らしを広げ、豊かにすることを目的とし、創作活動やスポーツ活動を行った。館外活動の代わりに、移動動物園を呼んで動物たちと触れ合う体験とした。 ▼実施回数:18回 ▼参加者数:延べ119人			

No.109

取組名	障がい者支援に関する団体の公共施設の使用料の減免	担当課	関係各課
令和5年度の実績			
障がい者が社会参加しやすい環境づくりに寄与することも目的として、障がい者及び障がい者の介護者又は支援する団体等の活動に際して、地域・地区センターや公民館等の公共施設の使用料を免除した。			

(4)障がいのある人が安心して安全に暮らせる環境づくり

No.110

取組名	狛江市内権利擁護業務担当者勉強会(再掲)	担当課	福祉政策課
令和5年度の実績			
市の権利擁護支援に携わる関係機関の職員等を対象に、狛江市内権利擁護業務担当者勉強会を年3回開催し狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画に関することや権利擁護支援に関すること等について学ぶ機会を設けた。また権利擁護に携わる関係機関間との連携及び資質向上を図った。			

No.111

取組名	障がい者虐待防止保護事業	担当課	福祉相談課
令和5年度の実績			
障がい者虐待防止に関するパンフレットを、市役所の窓口に配架するとともに、関係機関へ配布し、障がい者虐待の知識の普及啓発と虐待の未然防止に努めた。また障害者虐待の通報を受けた場合は、虐待の再発防止のため、障がい者の保護のための受入れ施設の調整に努めることや、養護者への助言、また施設等で発生した虐待については、入所施設等へ対応改善を求めること等を通じ、障がい者が地域で安心して暮らし続けるための環境整備に寄与した。			

No.112

取組名	インターネット中継字幕対応音声認識システムの導入	担当課	議会事務局
令和5年度の実績			
聴覚に障がいのある人や高齢者などに配慮した議会インターネット中継字幕音声認識システムを令和4年第3回定例会より導入しており、市民が自身のスマートフォンやPC等で、市議会ホームページを經由し、UDトークというアプリを起動することにより、本会議等の議場での発言をほぼリアルタイムで字幕を確認できるようにしている。			

分野別施策4

高齢者の人権

施策の
方向性

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、介護、住まい、介護予防及び生活支援のサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステム等の仕組みを通じて、高齢者が個人として尊重され、生きがいを持つことができる地域共生社会の実現を目指します。

(1)教育・啓発の推進

No.113

取組名	特殊詐欺被害防止への取組	担当課	安心安全課
令和5年度の取組と実績			
<p>調布警察署、調布市との三者協議等による特殊詐欺被害防止のための情報共有や調布警察署からの特殊詐欺入電情報に基づき、安心安全情報メール等による注意喚起を行った。</p> <p>特殊詐欺被害防止に効果的な自動通話録音機を周知し、貸与事業の実施や安心安全通信やコマラジ「コマエム！火曜日」等で特殊詐欺に関する啓発を行った。また、サポート詐欺といった新たな手口を安心安全通信で紹介することで注意喚起を行った。</p>			

No.114

取組名	消費生活市民講座の実施	担当課	地域活性課
令和5年度の取組と実績			
<p>消費者行政の一環として、消費に関する学習や教育の場を提供し、一人ひとりが消費者の立場として自ら考え主体的に行動できることを目的に、専門講師を招き、講座を開催した。</p> <p>▼「和綿を紡ぎ、エシカルな暮らしを知る。」(参加者18人)</p> <p>また、消費者被害の防止を目的として、落語や漫才を交えた講座を開催した。</p> <p>▼「笑って学べる！あなたは本当に騙されない人？」(参加者16人)</p>			

No.115

取組名	高齢者虐待防止講演会	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>高齢者虐待対応協力者である市内介護サービス事業者等を対象に、養護者による高齢者虐待の理解を目的とした講演会を2回開催した。講師は独立型社会福祉士事務所にて高齢者、障がい者虐待防止や成年後見等の権利擁護に関する研修講師、ソーシャルワーク、成年後見制度の後見人受託等、幅広く活動。地域の関係機関が養護者による高齢者虐待防止についての知識を深め、早期の高齢者虐待防止、養護者支援につながる取組となった。</p> <p>▼参加者数：延べ36人</p>			

No.116

取組名	認知症理解促進・啓発事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>狛江市介護支援専門員連絡会に委託し、認知症を考えるつどいを開催し、33人が参加した。認知症の早期発見・対応を啓発する機会として、認知症チェックリストを高齢者約20,000人に送付するとともに、HPに認知症チェックサイトを開設し2,276人がアクセスした。</p>			

(2)相談・支援体制の充実

No.117

取組名	消費生活相談の実施	担当課	地域活性課
令和5年度の取組と実績			
消費生活に関する心配事やトラブル等を抱えている方の相談窓口として、消費生活センターを設け、消費生活相談を受け付けている。 ▼消費生活相談 月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後4時(504件)			

No.118

取組名	消費生活に関する弁護士相談の実施	担当課	地域活性課
令和5年度の取組と実績			
消費生活相談の中で、弁護士の見解を要するものについて専門家よりアドバイスを受けることで、相談者へより高度な助言を提供した。 令和5年度は16回の弁護士相談実績があり、相談者に対する複雑かつ高度な問題解決に寄与した。			

No.119

取組名	狛江市内権利擁護業務担当者勉強会(再掲)	担当課	福祉政策課
令和5年度の取組と実績			
市の権利擁護支援に携わる関係機関の職員等を対象に、狛江市内権利擁護業務担当者勉強会を年3回開催し狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画に関することや権利擁護支援に関すること等について学ぶ機会を設けた。また権利擁護に携わる関係機関間との連携及び資質向上を図った。			

No.120

取組名	成年後見制度市長申立制度(再掲)	担当課	福祉政策課
令和5年度の取組と実績			
成年後見制度市長申立制度により、成年後見制度の利用が必要な方のうち、申立てを行う親族等がない等の理由で申立てが難しい方について、市長が申立人となることで、判断能力が十分でない方の権利擁護の支援を行った。 ▼申立件数:16件			

No.121

取組名	後見人への報酬助成(再掲)	担当課	福祉政策課
令和5年度の取組と実績			
成年後見制度を利用しなければ福祉サービスを受けることが困難で、かつ経済的に成年後見人等への報酬の支払いが困難な方に対して、その費用を助成することで、成年後見制度の利用が必要な方への支援を行った。 ▼助成件数:20件(内訳:申立費用助成2件、報酬負担助成19件 ※両助成利用1件)			

No.122

取組名	ふらっとなんぶ(こまほっとシルバー相談室)	担当課	福祉政策課
令和5年度の取組と実績			
高齢者を含む地域住民の身近な相談窓口として、ふらっとなんぶを設置し、地域の高齢者等の相談対応や居場所を提供するとともに、一人暮らしなど孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、自治会や管理組合、消防、警察、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー等の関係機関と連携した専門的な見守り活動を通じ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できることに寄与した。 ▼利用件数:ふらっとなんぶ 延べ726件 ▼見守り活動件数:こまえ苑エリア 延べ289件			

No.123

取組名	虐待防止・見守りネットワーク事業	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>高齢者虐待防止を目的とした関係機関との連携強化、狛江市の高齢者虐待防止に関する情報共有を目的に、虐待防止・見守りネットワーク専門機関代表者会議を開催した。(年1回)</p> <p>また、高齢者の虐待や、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしが継続できるよう支援する業務を市内に3か所ある地域包括支援センターで行い、市福祉相談課が連携して支援を行った。</p>			

No.124

取組名	こまほっとシルバー相談室	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>地域における高齢者の身近な相談窓口として、市内に2か所のこまほっとシルバー相談室(「狛江団地」「多摩川住宅」)を設置し、地域の高齢者の相談を受けるとともに、一人暮らしなど孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、自治会や管理組合、消防、警察、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー等の関係機関と連携した専門的な見守り活動を通じ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できることに寄与した。</p> <p>▼相談件数:狛江団地 延べ7,038件、多摩川住宅 延べ2,645件 ▼見守り活動件数:狛江団地 延べ7,038件、多摩川住宅 延べ2,738件</p>			

No.125

取組名	老人保護措置費	担当課	高齢障がい課・福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>(養護老人ホーム措置) 環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホーム等へ措置を行った。</p> <p>▼措置人数:養護老人ホーム:4人</p> <p>(特別養護老人ホーム措置) 高齢者が安心して暮らすことができるよう、措置入所支援により、更なる虐待を防止するとともに、安定した生活基盤の確保につなげることができた。本人及び後見人、施設担当者、家族(虐待者)、行政で面談を重ね、虐待の危険性が解消されたことを確認し措置解除となっている。</p> <p>▼措置人数:特別養護老人ホーム:1人</p>			

No.126

取組名	高齢者緊急時通報事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>一人暮らしの高齢者等に対して緊急時に通報できる装置の設置及び使用料の助成、機器を貸与することにより、日常的な見守りや孤独死の防止、一人暮らしへの不安感の解消を図った。</p> <p>▼緊急通報装置シルバーホンあんしん 利用者数:36人 ▼高齢者救急代理通報システム事業 利用者数:105人</p>			

No.127

取組名	高齢者宅配推奨事業者登録制度	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>市が高齢者向けに栄養バランスの取れた調理済みの食事の配送及び見守りを行う事業者を宅配推奨事業者として登録及び周知をすることにより、高齢者が健康的で自立した生活を送ることができるよう支援するため、パンフレットを作成し、各地域包括支援センター及び市窓口、HPで周知した。</p>			

No.128

取組名	高齢者居宅内ごみ出しサポート事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>高齢者の誰もが適切な在宅環境を維持することにより住み慣れた地域で自らの能力を最大限に活かして自分らしい生活を送ることを目指し、認知機能の低下、精神疾患等の要因によりごみを居宅内からごみ置場へ排出することが困難な高齢者に対し、ごみの排出に係る支援を行う高齢者居宅内ごみ出しサポート事業を行った。</p> <p>▼居宅内に堆積したごみの片づけ費用の給付利用件数：1件 ▼居宅内からごみ置き場への日常的なごみ出しサポート件数：8人、延べ182回</p>			

No.129

取組名	介護者支援事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>地域包括支援センターと連携し、介護者支援として「家族介護者の会」を開催することにより、認知症の人及び介護する家族等の孤立防止・精神的負担の軽減を図った。</p> <p>▼市事業：12回、参加者34人 ▼あいとびあ地域包括支援センター：12回、参加者65人 ▼地域包括支援センターこまえ苑：12回、参加者36人 ▼地域包括支援センターこまえ正吉苑：12回、参加者97人</p>			

No.130

取組名	権利擁護事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>各地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待の防止及び対応、セルフネグレクトの防止及び対応、消費者被害の防止及び対応、判断能力を欠く常況にある者の支援等、権利擁護に関する相談対応を随時行った。</p>			

No.131

取組名	認知症総合支援事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>市内在勤の認知症サポート医によるもの忘れ相談会(相談件数16件)を隔月で開催した。 医療・介護職が集中的に支援を行う認知症初期集中支援チームについては、対応件数は2件であった。 各地域包括支援センターに、認知症の相談・支援を中心に担う認知症地域支援推進員を配置した。</p>			

No.132

取組名	介護予防・生活支援サービス事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>要介護認定で要支援1又は2と判定された者、あるいは基本チェックリストの判定の結果、総合事業対象者の基準に達した高齢者に対して、狛江市社会福祉協議会、狛江市シルバー人材センター、任意団体comarchの住民ボランティア等が、掃除、買い物、調理、洗濯等の簡単な生活援助を行った。</p> <p>▼狛江市社会福祉協議会：サービス利用者：7人 利用回数：253回 ▼狛江市シルバー人材センター：サービス利用者：7人 利用回数：103回 ▼任意団体comarch：サービス利用者：7人 利用回数：219回</p>			

No.133

取組名	総合相談支援事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>各地域包括支援センターにおいて、地域活動への訪問、参加、高齢者宅への戸別訪問等による課題の実態把握、地域高齢者の様々な相談を受付けると共に地域包括ケアの継続支援として適切な機関、制度、サービスへつなぐ等、総合的な相談業務を実施した。</p>			

(3)高齢者の社会参加に向けた取組の推進

No.134

取組名	市民活動団体等への支援や参加促進	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>市民活動支援センター(こまえくぼ1234)では、市民活動に関する情報等を掲載した広報紙「こまえくぼ1234」を市内事業所、施設等約140か所に年11回配架した。また、「狛江市市民活動・生活情報誌わっこ」にも市民活動支援センターの情報スペースを設けており、新聞折込みで周知することで高齢者の市民活動への参加を促す機会を創出するとともに市民活動について広く周知を行った。</p>			

No.135

取組名	市民公益活動事業補助金(出前慰問バンド)	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>市民公益活動事業補助金の採択事業である「出前慰問バンド」において、市内のデイサービス、介護施設、自治体サロン等でのライブ演奏を実施する事業に対して、補助金交付により活動を支援した。 ▼施設等訪問回数:47回</p>			

No.136

取組名	老人クラブ助成事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>会員が自主的に活動を行う老人クラブの事業の発展と充実を支援するため、連合会及び単位クラブ(15クラブ)に補助金を交付することにより、会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーションなどの活動、地域社会との交流の促進に寄与した。</p>			

No.137

取組名	シルバー人材センターへの支援	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>シルバー人材センターの安定的な運営を支援するため、補助金を交付することにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりに寄与した。</p>			

No.138

取組名	介護予防活動推進事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>住民・ボランティアが主体となって介護予防サービスを提供する「通所型サービスB」の運営団体(12団体、会員数182人)の活動を支援するため、補助金を交付することにより、多様な実施主体による高齢者の介護予防及び日常生活支援の充実並びに地域における支え合いの体制づくりの推進に寄与した。</p>			

No.139

取組名	一般介護予防事業	担当課	高齢障がい課
令和5年度の取組と実績			
<p>介護予防普及啓発事業、うんどう教室、口腔ケア講座、認知症予防講座を、あおぞら健康講座を実施することにより、高齢者の介護予防及び健康維持につなげた。 ▼介護予防普及啓発事業(108回、参加者延べ1,407人) ▼うんどう教室(83回、参加者延べ855人) ▼口腔ケア講座(9回、参加者延べ68人) ▼認知症予防講座(17回、参加者20人) ▼あおぞら健康講座(22回、参加者7人)</p>			

No.140

取組名	健康ポイント事業	担当課	健康推進課
令和5年度の取組と実績			
インセンティブにより市民の健康づくりへの意欲を高める健康ポイント事業を実施することにより、健康的な生活習慣の定着を図り、高齢者の健康づくりのきっかけに寄与した。 ▼参加者数:256(125)人 ※()は65歳以上			

No.141

取組名	健康増進	担当課	健康推進課
令和5年度の取組と実績			
運動器の機能低下、低下の恐れがある中高年者に対して、トレーニング指導等を行うことにより、生活習慣病予防の改善及び健康意識の向上を図るとともに、高齢者の介護予防に取り組んだ。 ▼健康セミナー参加者数: 第1期89(66)人、第2期93(67)人、第3期91(68)人、第4期77(55)人 合計350(256)人 ※()は65歳以上			

分野別施策5

外国人の人権

施策の
方向性

外国人が日本人と同じように、それぞれのライフステージにおいて安心して地域の一員として暮らすことができる環境づくりを推進するとともに、多様な文化への理解を深めるための取組や適切な支援を行う等、共に暮らしていくことのできる地域社会づくりを推進します。

(1)教育・啓発の推進

No.142

取組名	学校での外国人向けの人権教育	担当課	指導室
令和5年度の実績			
<p>各学校では、誰に対しても差別や偏見のない社会の実現に努めようとする態度を育てるため、道徳教育全体計画及び「特別の教科 道徳」の年間指導計画に基づき、公正、公平、社会正義等の道徳的価値に関する授業を行い、人権課題「外国人」を取り上げて考え、議論する中で外国人に関する人権意識の理解を深めた。</p> <p>外国語活動及び外国語の学習では、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養った。また、外国語指導助手(ALT)の配置や、東京グローバル・ゲートウェイへの参加をとおして、外国籍の方との関わりを増やし、外国の文化や生活習慣に対する理解を深めるとともに、他者に配慮し受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を養い、外国人に関する理解を深めた。</p>			

(2)相談・支援体制の充実

No.143

取組名	市民協働事業の実施(外国人を支えるやさしいまち)	担当課	政策室
令和5年度の実績			
<p>市と市民団体との協働事業(行政提案型市民協働事業)として、市内在住の日本語に不慣れな外国にルーツを持つ児童・生徒及び保護者の日本語学習のサポートをすることを目的とした事業「外国人を支えるやさしいまち」を実施した。</p> <p>▼にほんごサロン・被支援者:延べ287人 ▼放課後支援・被支援者:延べ10人 ▼入り込み・取り出し・被支援者:延べ26人 ▼個人指導・被支援者:延べ4人</p>			

No.144

取組名	外国語による人権相談(外国人の人権問題)	担当課	政策室
令和5年度の実績			
<p>法務局等の電話相談である外国語による人権相談について市ホームページ等で周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための人権相談所(外国語人権相談ダイヤル)(法務局) ・外国人のためのDV相談(東京ウィメンズプラザ相談室) 			

No.145

取組名	外国語通訳ボランティアの派遣	担当課	政策室
令和5年度 of 取組と実績			
<p>日本語での意思の伝達が困難な方と行政機関等との間で行われる手続、相談又は面談が的確な意思の伝達に基づいて行われるように、通訳が必要な外国人に対して通訳ボランティアを派遣した。</p> <p>▼派遣件数:8件</p>			

No.146

取組名	多文化共生ポータルサイトの周知	担当課	政策室
令和5年度 of 取組と実績			
<p>東京で生活する外国人に向け、様々な情報の発信及び外国人支援に関わる方や、多文化共生に関心を持つ方に向けた情報を提供を行っている東京都多文化共生ポータルサイトの周知を市ホームページで行った。</p>			

No.147

取組名	窓口業務での多言語自動翻訳機の活用	担当課	市民課・納税課等
令和5年度 of 取組と実績			
<p>日本語でのコミュニケーションが困難な外国人が窓口に来庁された際、適切に手続等を案内できるよう多言語自動翻訳機を活用し、理解いただくよう努めている。</p>			

No.148

取組名	日本語指導員派遣事業	担当課	指導室
令和5年度 of 取組と実績			
<p>学校からの申請に基づき、日本語の指導を必要とする児童・生徒に対して日本語指導員を配置し、当該児童・生徒の学校生活の支援を行った。</p> <p>▼対象児童・生徒数:19人(指導延長を含め延べ24件)</p>			

(3)相互理解の促進

No.149

取組名	市政情報の外国語翻訳サービス	担当課	秘書広報室
令和5年度 of 取組と実績			
<p>より多くの方に情報を届けるために、多言語アプリ「カタログポケット」を通じて、市が発行している広報紙(広報こまえ・わっこ・安心安全通信・こまeco通信)等において、10言語の翻訳・音声読み上げ・文字拡大機能に対応した。</p> <p>また、市ホームページの英語、中国語、韓国語への自動翻訳サービスを実施している。</p>			

No.150

取組名	国際交流事業の推進	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>狛江市国際交流協会主催により、外国人を講師に英会話のレベルを問わず、英会話を通じて気軽に交流ができる場として「こまぐりっしゅcafe」を開催した(回数:12回、参加者数:延べ174人(うち外国人24人))他、狛江市民まつりへの出店(来場者:延べ400人)、外国人による日本語スピーチ大会(参加者57人(うち外国人21人))、ニューイヤーパーティ(参加者88人(うち外国人22人))、国際交流サロンウクライナ料理(参加者28人(うち外国人4人))、日本の夏を知ろう&浴衣で盆踊り体験(参加者47人(うち外国人25人))等の活動を補助金交付により支援した。</p>			

No.151

取組名	日本語教室	担当課	公民館
令和5年度の取組と実績			
<p>生活の中で言葉に困っている方や日常の交友関係を広げたい外国人が、日本の社会に受け込み楽しく充実した生活を送ることができるように、公民館の日本語教室を実施する。運営は日本語教室運営委員会に委託し、スタッフは運営委員のほか、公募による協力ボランティアにご協力いただいている。日本語教室全体の交流会を通じて参加者同士の交流を図るとともに、日本についての知識を深めるため年1回の館外学習も行っている。</p> <p>▼実施回数:39回、 ▼参加者数:延1,332人(うち生徒は774人)</p>			

分野別施策6

性的マイノリティの人権

施策の
方向性

多様な性のあり方について理解を深め、性的マイノリティへの差別・偏見がなくなるよう個性を尊重する教育・啓発を進めます。

(1)教育・啓発の推進

No.152

取組名	多様な性・生き方に関する理解促進	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
多様な性について理解を深めるために、狛江市人権啓発誌に性的マイノリティ当事者を支援しているNPO法人理事へのインタビュー記事を掲載し市内全戸配布及び公共施設へ配布を行った他、Tokyo LGBT相談(専門LINE相談、専門電話相談)の周知を市ホームページで行った。			

No.153

取組名	性的マイノリティ(LGBTQ等)に関する研修	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
人権・男女共同参画研修として、全職員を対象に「Sexualityは100人いれば100通り～自分事として性の多様性を考える～」をテーマに研修を行った。講師に性的マイノリティ当事者を支援しているNPO法人理事をお招きし、性の多様性について基礎知識を学ぶ機会を提供した。 ▼参加者:23人			

No.154

取組名	学校での性的マイノリティ(LGBT等)教育	担当課	指導室
令和5年度の取組と実績			
東京都教育委員会の「人権教育プログラム(学校教育編)」を参考に、「特別の教科 道徳」において、自分と異なる考え方を尊重し、大切にしようとする心情を育てるために、相互理解や寛容等に関わる授業を行い、「性認識」「性的指向」に関する理解を深めた。中学校においては、保健体育科保健分野で性に関する指導を実施することで「性自認」「性的指向」に対する正しい理解と認識を深めた。(参考:令和5年度人権教育悉皆研修テーマ「性自認・性的思考に対する正しい理解と認識」)			

(2)相談・支援体制の充実

No.155

取組名	こころのカウンセリングの実施	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
令和5年度からの新規事業として、毎月第3水曜日に性別を問わず生きづらさや人に言えない悩みを抱えている方、LGBTQ相談等について、誰でも相談できる場としてカウンセラーによるカウンセリングを実施した(電話相談可)。 広報こまえ、市ホームページへの掲載、庁舎や公民館の女性トイレに案内カードを設置し、相談窓口の周知を行った。 ▼相談件数:26件			

No.156

取組名	Tokyo LGBT相談専門電話相談等の周知	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
性自認及び性的指向に関する様々な悩みや不安について相談を受け付ける「Tokyo LGBT相談 専門電話相談」及び「Tokyo LGBT相談 専門LINE相談」について、狛江市人権啓発誌「かんがえよう 自分のこと・みんなのことVol.2」や市ホームページで周知を行った。			

(3)安心して暮らせる環境づくり

No.157

取組名	東京都パートナーシップ制度における受理証明書の活用	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
東京都パートナーシップ宣誓制度における受理証明書の活用として、高齢者住宅の入居者の資格や市職員の育児休業、介護休暇等を市制度に適用している。			

分野別施策7

様々な人権課題

施策の
方向性

インターネットやハラスメント、感染症罹患者やその家族、犯罪被害者やその家族、震災に起因するもの、北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権等、様々な人権課題があり、また、今後新たに生じる人権課題についても、それぞれの課題に応じ、基本的施策を中心に教育や啓発、支援、その他必要な施策に取り組みます。

No.158

取組名	人権相談の実施(再掲)	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>家庭内や近隣関係などの中で人権問題を抱えている方の問題解決に向けて、人権擁護委員による人権相談を実施した。</p> <p>▼人権身の上相談(毎月第3木曜日・午後1時～4時) 相談件数12件</p> <p>▼全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談(6月) 相談件数1件</p>			

No.159

取組名	みんなの人権110番(人権一般)(再掲)	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>差別や虐待、ハラスメント等様々な問題についての相談を電話で受け付ける法務局の「みんなの人権110番」及びインターネット人権相談受付窓口の周知を市ホームページ等で行った。</p>			

No.160

取組名	インターネットによる人権侵害への相談	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>狛江市人権啓発誌「かんがえよう 自分のこと・みんなのことVol.2」及び市ホームページにおいて、法務局インターネット相談窓口「子どもの人権SOS-eメール」、東京都人権プラザの「インターネットにおける人権侵害に関するSNS(LINE)相談」、違法・有害情報相談センターの「インターネット上での違法・有害情報に関する相談窓口」等の相談先を周知した。</p>			

No.161

取組名	人権啓発講演会(再掲)	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>人権啓発講演会「ある幸せ、ない幸せ～自分で決める暮らし方～」を開催した。元朝日新聞記者の稲垣えみ子さんを講師にお招きし、自身が実践している超節電生活の生活体験を織り交ぜながら御講演いただき、参加者が自分の生き方や考え方、地域での繋がり等について考える機会を提供した。</p> <p>▼参加者数:83人</p>			

No.162

取組名	市職員のハラスメント相談体制の整備	担当課	職員課
令和5年度の取組と実績			
<p>令和5年度中のハラスメントに関する相談件数は13件あり、このうち外部相談窓口に9件、内部相談窓口 に4件であった。ハラスメントの種別では、パワー・ハラスメント9件、その他ハラスメント2件、ハラスメントに 含まれない内容が2件であった。狛江市ハラスメント苦情処理委員会は前年度相談件数の報告のため1 回開催し、専門家や有識者からハラスメント防止のためのアドバイスをいただいた。なお、ハラスメントに関 連する懲戒処分はなかった。</p> <p>相談件数は昨年度の24件から大幅に減少したものの、相談にまでは至らない潜在的ケースもあることか ら、引き続き、外部相談窓口の設置等による相談しやすい環境の提供や、研修体制の整備によるハラスメ ントの発生しにくい職場環境の醸成に取り組んでいる。</p>			

No.163

取組名	職員研修等(ハラスメントのない職場づくり) (再掲)	担当課	職員課
令和5年度の取組と実績			
<p>東京都市町村職員研修所の「課長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に職員 を2人、「係長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に10人、「男女共同参画研 修」に8人を派遣した。庁内研修では「ハラスメント防止研修」を実施し、管理職48人、一般職34人が受 講、加えて、令和5年度は市長発信により特別職も含めた幹部職員向けのハラスメント防止研修を実施 し、18人が受講した。また、「人権・男女共同参画研修」(政策室と共催)を26人が受講し、ハラスメント防 止及び男女の平等な社会参画への理解促進を図った。</p>			

No.164

取組名	犯罪被害者やその家族の人権に対する取組	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>庁舎へ東京都作成リーフレット等を配置し、相談窓口の周知を行った他、市ホームページで東京都性犯 罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターや警視庁犯罪被害者ホットラインを周知した。</p>			

No.165

取組名	保護司	担当課	福祉政策課
令和5年度の取組と実績			
<p>保護司が罪を犯した人たちなどの立ち直りを支援する活動や地域における犯罪や非行を防止する活動を 行った(保護司18人)。</p> <p>また、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞ れの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための「社会を明 るくする運動」を実施した。主要行事として、市内中学校の生徒を対象として啓発標語の募集(応募者数 456人)、狛江駅前での啓発活動(66人参加)、エコルマホールでの推進大会とコンサート(668人参加) を実施した。</p>			

No.166

取組名	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する取組	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めることを目的とした「北朝鮮人権侵害問題啓 発週間」(毎年12月10日～16日)について、チラシの配架及びポスターの掲示により周知を行った。</p>			

No.167

取組名	平和関係事業の実施	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>子どもたちに平和の尊さについて考えてもらう機会を提供し、平和を願う心を育てるため、市内在住の小・中学生を対象に「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」を実施した。</p> <p>▼応募数:6歳～10歳の部 22作品、11歳～15歳の部:5作品</p>			

No.168

取組名	同和問題に対する取組	担当課	政策室
令和5年度の取組と実績			
<p>庁舎へ法務局及び東京都作成リーフレット等を配置し、相談窓口の周知を行った。</p>			

No.169

取組名	生活困窮者自立相談支援	担当課	福祉相談課
令和5年度の取組と実績			
<p>生活に困窮する方からの相談を受け、様々な支援策を活用し、生活の安定を図ることができるよう支援した。</p> <p>生活困窮者は、家計に課題を抱える方が多く、相談員と一緒に収支状況を確認することによって、生活の立直しに向けた支援を行った。家計改善支援プラン作成件数は、前年比2.5倍程度、増加した。</p> <p>▼新規相談件数:358件 ▼家計改善支援プラン作成件数:68件 ▼住居確保給付金支給者数:72件</p>			

No.170

取組名	減免相談	担当課	課税課
令和5年度の取組と実績			
<p>市税に関する減免相談時に直近の生活状況の把握にも努めており、相談者の状況に応じて、納税相談や生活困窮に関する相談窓口「こまYELL」等関係機関の案内をしている。</p>			

No.171

取組名	納税相談	担当課	納税課
令和5年度の取組と実績			
<p>納税相談時に相談者の生活状況の把握に努めており、その際に多重債務、収入減、離職等による生活困窮の方に対しては、生活困窮に関する相談窓口「こまYELL」の案内をしている。</p>			

No.172

取組名	就職活動支援セミナーの実施	担当課	地域活性課
令和5年度の取組と実績			
<p>就職活動に対して課題を抱えている方に向けた就労支援対策として就職活動支援セミナー及び面接会を実施した。</p> <p>▼シニア向けセミナー「シニア世代の働き方 再就職のヒント」(参加者23人)、面接会(参加者7人) ▼女性向けセミナー「女性が活躍するための『年収の壁』を知る。」(参加者30人)、面接会(参加者4人) ▼全年齢向けセミナー「応募書類対策」(参加者6人)、面接会(参加者5人) ▼若者向けセミナー「個の時代を生き抜くセルフブランディングの方法」(参加者5人)</p>			

No.173

取組名	ゲートキーパー研修	担当課	健康推進課
令和5年度の取組と実績			
市民向け、市職員向けにゲートキーパー研修を実施し、自殺に対する正しい知識の普及や適切に対応する能力の向上を図った。 ▼参加者数：市民向け16人、市職員向け36人			

No.174

取組名	自殺防止の周知と啓発	担当課	健康推進課
令和5年度の取組と実績			
市内の事業所に対し、相談先の情報を記載したチラシ、カードを配布することにより、自殺防止に向けた周知、啓発を行った。 ▼自殺防止啓発チラシ860枚			

No.175

取組名	人権教育・啓発関連図書の収集及び貸出	担当課	図書館
令和5年度の取組と実績			
様々な人権課題に関する図書の収集及び貸出を行い、市民への情報提供と学習機会の創出に努めた。北朝鮮人権侵害問題啓発週間に北朝鮮拉致問題に関する図書の展示を実施し、重大な人権侵害に対する認識を深める機会を設けた。また、認知症についての理解を深める機会として、ブックリストを作成し、ブックリストで紹介している資料も含めて「認知症を知ろう」の展示を実施した。			

登録番号（刊行物番号）

R 6 - 32

狛江市人権施策取組状況報告書（令和5年度事業）

令和6年 10月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市企画財政部政策室

狛江市和泉本町一丁目1番5号

03（3430）1111

印 刷 庁内印刷

頒布価格 70円